



第435号

昭和46年7月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

# やお市政だより

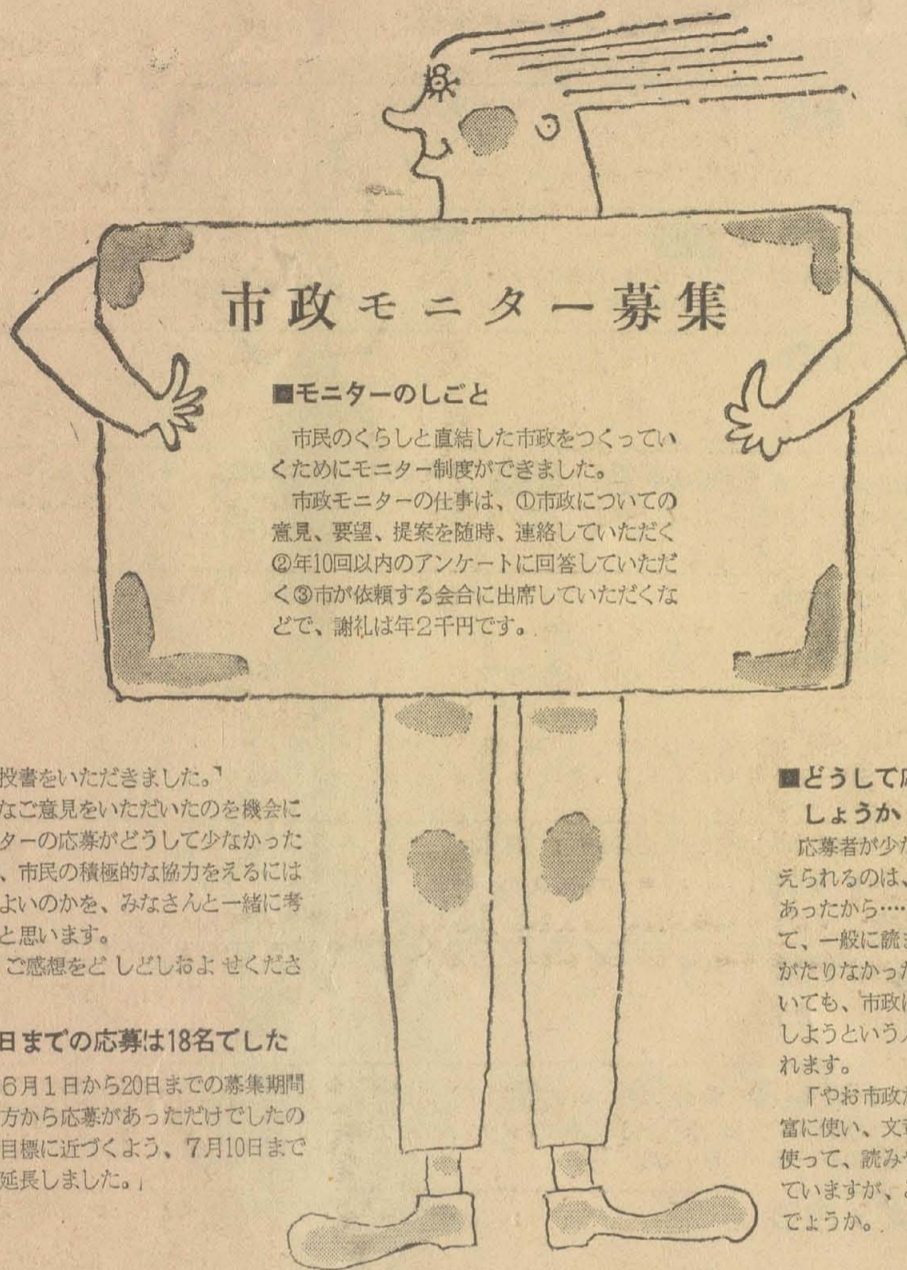
発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き



### 市政モニター募集

#### ■モニターの仕事

市民の暮らしと直結した市政をつくっていくためにモニター制度ができました。

市政モニターの仕事は、①市政についての意見、要望、提案を随時、連絡していただく②年10回以内のアンケートに回答していただく③市が依頼する会合に出席していただくなどで、謝礼は年2千円です。

#### ■モニター募集の広報について投書をいただきました

あなたは「八尾市政モニター」という制度をご存知でしょうか。

これは、市民の皆さんから市政について、ご意見、ご提案を出していただき、市民のみなさんに積極的に市政の運営に参加していただくためにつくられた制度です。

このため、100名のモニター募集を目標に5月下旬から応募を呼びかけていますが、当初、応募者が大変少なかったことについて、旭ヶ丘の木戸靖貴さんから「市政だよりのPRのしかたに問題があるのではないか」とい

う、下記の投書をいただきました。」

このようなご意見をいただいたのを機会に今回のモニターに応募がどうして少なかったのか、今後、市民の積極的な協力をえるにはどうしたらよいかを、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

ご意見、ご感想をどしどしお寄せください。

#### ■6月20日までの応募は18名でした

ところが6月1日から20日までの募集期間中、18名の方から応募があっただけで、最初の目標に近づくよう、7月10日まで募集期間を延長しました。」

#### ■どうして応募者が少なかったのでしょうか

応募者が少なかった原因として、一般に考えられるのは、☆市政だよりのPRに問題があったから……市政だより自体が読みずらくて、一般に読まれていないとか、PRの回数がたりなかった。☆モニター募集は知っているも、市政に対する関心が低いので、協力しようという人が少なかった。などがあげられます。

「やお市政だより」は、カット・写真を豊富に使い、文章もできるだけやさしい表現を使って、読みやすい広報紙を作るよう努力していますが、みなさんは、どのようにお考えでしょうか。

市政モニター募集について一言愚見を申述べて見たいと思います。

本日の新聞に「応募者はさっぱり、八尾市ガックリ」との記事が出ていましたが、当事者はまずガックリする前にPRの方法を検討する必要があるのではないのでしょうか。

なるほど6月5日付の「市政だより」に題字を「公聴のこと」として募集を発表されていましたし、新聞にも府下版のどこかに出たこと記憶しています。

かりに八尾人口の20分の1の人がこの記事を見知ったとしても約1万2千人、世帯数の20分の1にしても、3千4百世帯余あるわけですから、百人全部の応募は無理としてもわずか18名の応募しかないことはちょっと

と考えられないことと思います。

もちろん、応募条件に左右されたとは思われる節もありますが、全般の数字的から見てもPRの不徹底から生じた結果と思わざるを得ません。一度この件でアンケートを取ってみても、面白いパーセントが得られて、後日のPR方法の参考になるのではないのでしょうか。

案外こうした穴があって、大切な市民への公報や通達事項が一般に十二分に浸透していないことが多いのではないかと案ぜられる次第です。

かつて貴市は「八尾市政だより」のアンケートを取られたことがあったと記憶していますが「八尾市政だより」を知っているという

答のパーセントは相当高かったはずですが、これは配付される市政だよりは知っているが、その内容記事の全面を精読しているか否かには通じていないもので、別問題のように思います。したがって、その記事の一部を指摘してアンケートを取った場合、市政だよりを知っているというパーセント率より、大幅に減少することは必然だと思います。

いかに内容記事を通読あるいは精読さすかによって、PRの効果の有無が決定されるのであって、一番むづかしい点ではないでしょうか。

研究の余地はまだまだありそうに思われます（もし市政だよりの効果がこんな低いものなら、高価な費用の無駄使いという以外いう

ことなし。）

ただすべてを法律的（悪くいえば役人的）に物事を考えて、相手がそれを感知しようがしまいが、発表さえしておけば一方的に責任を果し得た考え方では、PRの目的とは全然その道が異なっていることをご留意の上、今後の徹底したPRにご努力していただきたいことを期待するものであります。

右愚見多少の参考になれば幸いです。

追記 小生はモニターを希望しているものではありません。念のため申し添えて置きます。

6月16日

旭ヶ丘5丁目85-10 木戸靖貴

#### ■ご意見を投書でお寄せください

「木戸さんの投書についてこう思う」「応募者が少なかったのはこういう原因があるからだ」というような感想・ご意見がありましたら、どしどし投書をお寄せください。

あて先はつぎのところです

☆本町1丁目1番1号 八尾市役所公聴課



# やお市政だより

第435号

2

昭和46年7月5日

## 市の行事

7/11 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場他
12 (月)	★ <b>家児</b> ★ <b>心配</b> ★大そうじ=山本町北、堤町、長池町(4~5丁目)、小畑町(3~4丁目)、福万寺町、福万寺町北・南、福栄町、上之島町北、上之島町南(1~4丁目)、桂町(5~6丁目市営住宅除く)、高砂団地、楽音寺・大竹(外環状線以西)上尾町(4~9丁目)
13 (火)	★ <b>家児</b> ★ <b>交通</b> ★ <b>青少</b> ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ★大そうじ=北木本、南太子堂(1~5丁目)、太子堂(1~4丁目)、東太子、春日町、植松町(8丁目)、大字植松(火葬場以西)
14 (水)	★ <b>家児</b> ★ <b>結婚</b>
15 (木)	★近畿交通安全デー ★ <b>家児</b> ★ <b>法律</b> ★ <b>青少</b> ★婦人スポーツ教室(卓球)13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(テニス)17.30~21.00 ★大そうじ=竹淵、亀井町、北亀井町、南亀井町、跡部本町、跡部北の町、跡部南の町、南太子堂(6丁目)、太子堂(5丁目)
16 (金)	★ <b>家児</b> ★ <b>身障</b> ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ★3歳児の健康診査(43年1月生まれの女児) 13.30~15.00 八尾保健所 ★大そうじ=本町(4~7丁目)
17 (土)	★祇園祭 ★大そうじ=安中町、淡川町、栄町、高町、陽光園、明美町、南本町(7~8丁目)、別宮(萱振曙川線以西)
18 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場他 ★ <b>結婚</b> ★ <b>心配</b>
19 (月)	★ <b>家児</b> ★ <b>心配</b> ★大そうじ=植松町(1~7丁目)、永畑町、相生町、大字安中、大字植松(関西線以南)
20 (火)	★土用の入り ★ <b>家児</b> ★ <b>交通</b> ★ <b>青少</b> ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★日本脳炎の予防接種(1回目)13.30~15.00 久宝寺小 ★ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ★大そうじ=本町(1丁目)、東本町、荘内町、若草町、清水町、青山町、松山町、高美町、光南町、南本町(1~6丁目)
21 (水)	★ <b>家児</b> ★ <b>人権</b> ★日本脳炎の予防接種(1回目)13.30~15.00 志紀小
22 (木)	★ <b>家児</b> ★ <b>青少</b> ★婦人スポーツ教室(卓球)教育センター ★大そうじ=弓削、二俣・神宮寺(近鉄線以西)、東弓削、都塚、八尾木(由義神社以南)、大字安中(関西線以北)、天王寺屋・恩智(近鉄線以西、外環状線以东)、刑部(府道柏村八尾座線以南)、柏村(府道柏村八尾座線以南、玉串川以西、外環状線以南) ★日本脳炎の予防接種(1回目)13.30~15.00 竹淵小、大正小 ★BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所
23 (金)	★大暑 ★ <b>家児</b> ★ <b>身障</b> ★日本脳炎の予防接種(1回目)13.30~15.00 南山本小 ★大そうじ=老原、田井中、志紀住宅、大字植松(火葬場以东)
24 (土)	★大そうじ=沼、太田、若林町、木本、南木本
25 (日)	★天神祭 ★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場他 ★近大法律相談部による無料法律相談 11.00~15.00 用和小

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL.91-3881)



NEWS

### 「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」が7月1日から31日までおこなわれています。

この運動は、犯罪の予防と罪を犯した人たちが更生できるようみんなが力を合わせ、犯罪のない明るい社会をつくる運動です。

ことしは、青少年の非行を防止するため、みなさんのご協力を呼びかけています。

NEWS

### 「民謡講習会を開きます」

市教委では、民謡講習会を開きますのでふるってご参加ください。

☆とき 7月12日、19日、26日、8月2日、9日、16日 午後6時~8時30分

☆ところ 市立教育センター内体育館

☆対象 一般市民

☆講師 市民謡協会会長 松本栄蔵氏

☆指導曲 河内音頭、沖繩音頭、まんまる音頭、東京ばやし、新大阪音頭ほか

なお、希望される方は当日会場にお越しください。

NEWS

### 「軟式庭球選手権大会」

軟式庭球ジュニア選手権大会を次のとおり開きます。参加希望の方はどしどしお申し込みください。

☆とき 8月1日(日)午前9時

☆ところ 清友高校テニスコート

☆種目 個人戦(男子の部・女子の部)

☆参加資格 市内在住学齢者で15歳以上20歳(8月1日現在)の方

☆申し込み 7月16日までに、久宝寺3-10-11 軟式庭球協会 藤井克造さん(電91-7034)までお申し込みください。

身障

=身体障害者相談

心配

=心配ごと相談

結婚

=結婚相談

家児

=家庭児童相談

青少

=青少年愛護相談

交通

=交通相談

法律

=法律相談

行政

=行政相談

いずれも

13時~16時 市民相談室で

## ●国保「海の家」、ことしも鼓ヶ浦海水浴場で開きます



国民健康保険加入者にこいのひとときをすごしてもらうため、大阪市との行政協定により開いている国保「海の家」をことしも伊勢湾の鼓ヶ浦海水浴場(三重県鈴鹿市)で8月11日(水)~13日(金)の3日間開きます。参加される方は、市役所保険課で利用券をお求めください。

☆利用券の発売 7月26日(月)~28日(水)午前9時~午後4時 市役所保険課で利用券を発売しますので、

国民健康保険証を持ってお越しください。ただし、先着順に発売しますが、定員になりしだい締め切ります。

☆料金 おとな(中学生以上)500円 子ども(小学生以下)250円。また、浜では、海の家、休憩所、脱衣所が完備してあります。

往復とも近鉄特急ビスターカー(座席指定)で、近鉄八尾駅から乗車します。

所要時間は、約2時間です。



# やお市政だより

第435号

3

昭和46年7月5日

## お知らせ

### ●印鑑のこと

電 91-3881 内線233

#### ■印鑑登録票の切り替えは7月31日までです

昨年8月から印鑑証明が新しく複写方式に変わりましたが、切り替えは7月31日までです。まだ切り替えを済まされていない人は、すぐに切り替えましょう。

この複写方式ですと、印鑑の偽造や印鑑証明書の誤字などの事故を防げるほか事務のスピードアップにもなり、市民のみなさんの待ち時間が短縮されます。

☆登録されている人も切り替えが必要です  
この実施のため、すでに印鑑登録されている人でも新たに1年以内(昭和45年8月1日～昭和46年7月31日)に印鑑登録の切り替えが必要です。

なお、この手続きを済まされない人の印鑑登録票は廃棄になりますのでご注意ください

#### ☆切り替え手続き

この手続きに限り、代理人で申し出されても委任状はいりませんが、必ず登録されている



印鑑がいりますので、それを持って登録されている市役所市民課、各出張所へお越しください。

なお、昨年8月以後に印鑑証明書の交付申請をされた人は自動的に切り替えられています。

### ●国民年金のこと

電 91-3881 内線235

#### ■高齢年金額などが増額され、支給範囲も広がりました

☆11月から年金額、手当額が引き上げられます。かっこ内は旧支給額(年)です。

▷高齢福祉年金 2万7千600円(2万4千円)▷障害福祉年金 4万800円(3万7千200円)▷母子・準母子福祉年金 3万4千800円(3万1千200円)▷児童扶養手当 3万4千800円(3万1千200円)

☆11月から65歳以上の2級障害者に高齢福祉年金が支給されます

2級の障害者は、障害福祉年金が支給されてきましたが、昭和46年11月から65歳以上

の2級障害者に高齢福祉年金が支給されるようになります。

#### ☆10月から併給制限がゆるめられます

いままで戦争公務による扶助料や遺族年金を16万7千300円以上受けている場合は、福祉年金は支給されませんでした。昭和46年10月から原則として准士官以下の場合は、全額支給されるようになります。



### ●納税のこと

電 91-3881 内線 227

#### ■次の各地区に納税移動窓口車がとまります

固定資産税第2期分の納期限は、こん月26日です。

こん月も次の日程で納税移動窓口車が各地区に駐車し、納税事務を取り扱いますので隣り近所お問い合わせのうえご利用ください。

#### <日程>

19日(月)△DMストア前  
20日(火)○八尾デパート前 △高安ストア前 △高安市場前  
21日(水)○下竹瀬橋横 △八尾センター

前 △山本中央市場前  
22日(木)○南陽温泉前  
(月)△波川神社前 △日ノ出市場前



取り扱い時間は、○印については、午前10時から正午まで、△印については、午後2時から4時までです。なお大そうじのため、19日の日程を変更しました。ご注意ください

### ●おとしよりのこと

電 91-0090

#### ■ねたきり老人に見舞金を支給します

府では、ねたきり老人に見舞金を支給します。

この見舞金を受けられる人は、9月15日現在、65歳以上で次の3つのことにすべて該当する人です。

- ①居宅に傷病(老衰を含む)で1年以上ねたきりで、なお、その状態が続いている人
- ②ひとりで歩くことができない人で、その活動範囲が屋内に限られる人

◎昨年9月16日から引き続き府内に居住し住居基本台帳に記載されている人

#### ☆見舞金 年額5千円

9月に支給の予定

☆申請手続 申請される方は、申請書(市福祉会館内社会課にあります)に必要事項を記入し7月31日までに市社会課に申し込んでください。



### ●予防接種のこと

電 91-3881 内線 246

#### ■日本脳炎の予防接種が始まります

7月20日から日本脳炎の予防接種が始まります。

☆対象となる人 生後6カ月以上の人

☆料金 1人1回160円

#### 1回目 2回目 会場

7月20日(火) 8月4日(水) 久宝寺小学校  
21日(水) 8月5日(木) 志紀小学校  
22日(木) 8月6日(金) 竹淵小学校 大正小学校  
23日(金) 8月9日(月) 南山本小学校  
26日(月) 8月10日(火) 曙川小学校 桂小学校  
27日(火) 8月11日(水) 竜華小学校  
28日(水) 8月12日(木) 山本小学校  
29日(木) 8月13日(金) 中高安小学校 南高安小学校

30日(金) 8月18日(水) 安中 小学校 安中 隣保館

8月2日(月) 8月19日(木) 用和 小学校  
日(火) 8月20日(金) 八尾 小学校

なお、受ける前には次のことに注意してください。

①その日のお昼の体温をはかってください

②印鑑を持ってきてください

③診察の受けやすい服装でお越しください

④他の予防接種との間隔に注意して受けるようにしてください

時間は午後1時から3時



### ●防火のこと

電 92-2281

#### ■花火遊びは子どもたちに正しく教えましょう

夏の風物詩のひとつに花火があります。子どもたちにとっては、楽しい花火遊びの季節を迎えますが、使用方法の誤りや不注意から火災事故につながる危険性がじゅうぶん予測されます。

当市では、ことしの1月から5月末までの火災件数73件のうち、たばこ火が14件、火遊びとふろのからださが、ともに11件ずつで2位をめています。

夕涼みのいこいのひとときから火災をおこさないためにも次のことを子どもに守らせましょう。

☆建物のそば、狭い場所、燃えやすいものの近く、それに風の強い日は絶対しないこと

☆注意書や説明書をよく読み、必ずおとなといっしょに遊ぶこと

☆水をそばに置き、使用後の花火やマッチのすりかすを完全に消すこと

☆花火を分解したり、ポケットに入れないこと

☆たくさんの花火に、1度に火をつけないこと

☆吹出し、打ち上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞかないこと

☆打ち上げ花火は、広い場所を選び、近所のめいわくにならぬようにすること



### ●税務署のこと

電 92-1251

#### ■八尾税務署の窓口が変わります

7月から八尾税務署の機構が改められますが、いままでの課(1部を除く)は部門という名称が変わります。

また、いままでの係がなくなり、部門の中の担当事務は、「青色申告指導担当」「異議担当」などの表示をすることになります。

新しい機構は次のとおりです。またかっこ内はおもな仕事です。

#### <1階>

☆所得税第1部門(所得税事務の総括、青色申告指導、資料の収集整理、所得税の異議申立)

☆所得税第2、第3部門(所得税の指導と調査)

☆資産税部門(相続税、贈与税、譲渡所得の相談と調査)

#### <2階>

☆総務課—総務係(庶務) 会計係(会計)

☆管理課—管理第1係—第2係(納税の管理、納税証明の発行) 納税貯蓄組合担当(納税貯蓄組合の指導)

☆徴収部門(滞納整理、徴収の異議申立)

#### <3階>

☆法人税第1、源泉所得税部門(法人税事務の総括と異議申立、源泉所得税事務の総括と指導および調査、法人税の指導)

☆法人税第2部門(法人税の指導と調査、源泉所得税の調査)

☆間税部門(酒税、物品税、入場税などの指導と調査)

新しい機構での仕事の分担については、署内に掲示してありますが、おわかりにならないことは、署内のどの窓口にもご連絡をおたずねください。





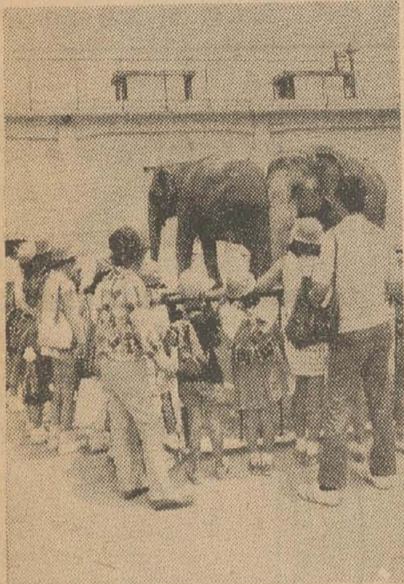
# やお市政だより

第435号

4

昭和46年7月5日

## 市の話題



### ●市内特殊学級の子どもたちが阪神パークに招待されました

恵まれない子どもたちに楽しい1日を過ごしてもらおうと八尾青年会議所(平井進百理事長)は17日、市内の特殊学級の子どもたちを阪神パークに招待しました。

これは、同会議所がこうした子どもたちを慰め励まし、楽しい思い出にとさる35年から招待行事をはじめたものです。

この日午前9時、130名のこどもたちと父母、会議所会員計200名が4台のバスに分乗し阪神パークへ。動物園を見学するなど楽しい1日をおすごしました。

### ●大正中の生徒がプールサイドの補修を行ないました

水泳シーズンを前に、大正中(門野敬男校長)の男子生徒は、放課後を利用してプールサイドの補修を行ないました。

これは、先月のはじめ、水泳部員がプールサイドのコンクリートタイルがでこぼこになっているのに気づき、このままではけがをする者が出ると、250名の男子生徒が補修作業をしたものです。

毎日放課後、男子生徒30人が残り、約10日間かかって市教委提供の砂とセメントを使い厚さ8cmに舗装しました。



### ●山本小ではプール開きを前に魚つりを楽しみました

プール開きを前にして山本小(小田浩之校長)では、18日、児童の魚つり大会が行なわれました。

この大会は、普段あまり魚などに縁がない子どもたちに自然の味を知ってもらおうと毎年行なっているものです。

この日、5年生男女約220名が午前中、学級ごとにわかれ、つりを楽しみましたが、あまりの人数と騒がしさに魚の方がよりつかなかったのか、収穫はもうひとつで、10匹あまりがとれただけでした。

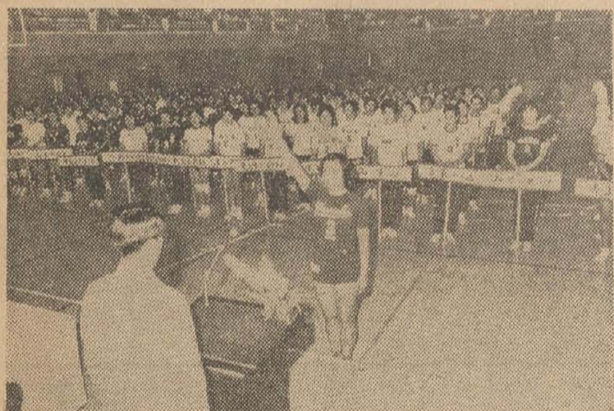


### ●水越で村あげての大そうじが行なわれました

水越の村あげての大そうじが6月20日、行なわれました。

この大そうじは、老人クラブ、子供会、婦人会が協力して毎年、この時期に行なうものでこの日も、約100人が小雨の降る中を朝早くからクワ、カマ、ホウキ、バケツなどを持ち総池、小川などの草刈り、泥あげ、薬剤まきに汗を流しました。

午後3時前に作業を終わりましたが、村あげての奉仕作業で総池、川、道路が見ちがえるようになりしました。



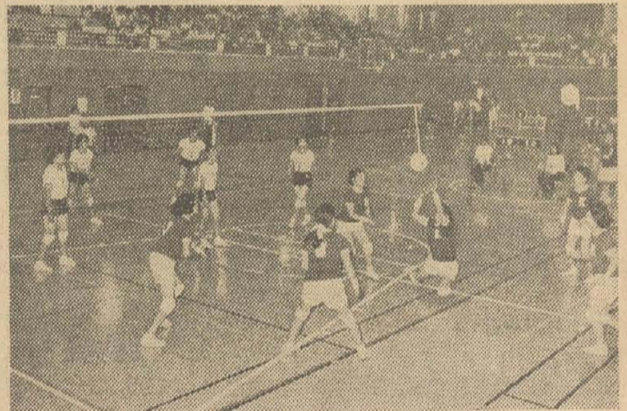
### ●家庭人バレーボール大会が盛大に行なわれました

第1回家庭人バレーボール大会が6月20日午前8時30分から市立教育センターで、23チーム350名が参加して行なわれました。

5月末に連盟が発足して初めての大会だけに関係者、選手は大はりきり。

またママの活躍を一目見ようとパパやこどもたちの歓声も一極高くごだましていました。

入場行進、開会式のと、ゲーム開始、8時間にわたる大熱戦の末、若草チームが優勝しました。



## しあわせを築く道

### ■「徹底的糾弾」というやり方では、真に解放されないことが明らかになりました

全国水平社の「徹底的糾弾」の闘いは、未解放部落の人々の、何物をも恐れない、差別に対する闘う力の大きさを示したものでした。しかし、同時にその欠陥も出てきたのです。

人々の差別的な身ぶりや言葉に対して、糾弾して謝罪させるというやり方であり、人々の差別的な身ぶりや言葉が出てくる社会的根源にまで目が向けられなかったのです。そのために、表面立った差別は一応なくなっても、人々の中に差別が陰べいされることとなったのでした。

そして、ついに1925年(大正14年)の世良田水平社襲撃となってあらわれます。

1月18日、群馬県の南部、埼玉県境近い新田郡世良田村の十二ヶ大字から集まった約2千名の暴民が、同村下原という戸数23、人口120名の小部落を襲い、暴虐をつくしたのです。

全戸数23のうち10戸がこわされ、120人の住民のうち12人が重傷を負わされるに至りました。

この事件の発端は、次のようなことです。世良田村の村



### 同和問題入門 ⑤

民の1人が、「チョンリンボー」という差別語をはいたことに対し、水平社が糾弾し謝罪を要求した結果、一端は謝罪のしるしとして「差別撤廃講演会」を開くことになったのです。

ところが、世良田村の有力者たちは、それをくつがえし、村人を煽って水平社襲撃を行なったのです。

未解放部落の人たちと同じように苦しい生活をしてきた農民たちが、地主や政府に攻撃の矢をむけるのではなく、未解放部落の人々にほこ先をむけたのでした。

水平社の「徹底的糾弾」というやり方は、差別の根源である社会に目をむけず、表面立った差別現象の糾弾にとどまっていたために、支配階級の「水平社はおそろしい。」という宣伝を、やすやすと民衆にうけ入れさせることになったのです。

そして、ついに世良田水平社襲撃というような不幸な事件が生じたのでした。

しかし、全国水平社は「徹底的糾弾」の欠陥をのりこえ、労働者・農民と連帯する方向へとむかい始めるのです。